

## 「京都文化芸術プログラム 2020<sup>+</sup>」における重要事業（12 事業）の 主な取組（29 年度）

### 重要事業 1 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組

#### ● ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業

伝統的な文化芸術から現代芸術まで、幅広い分野にわたり京都で活動する一流の芸術家を学校に派遣して子どもたちに授業を行うワークショップを実施。

- ・伝統的な文化芸術分野の講義数を平成 27 年度から大幅に増加して実施（29 年度：40 箇所）

#### ● 学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組（公演鑑賞） 【28 年度～】

中学生を対象に能や狂言、日本舞踊など伝統的な文化芸術を能楽堂などほんものの場所で鑑賞し、その魅力に触れる公演鑑賞を新たに実施する。平成 29 年度は、市内の中学校及びインターナショナルスクール（8 校：774 名）を対象に、1 日 2 公演を実施した。



### 重要事業 2 創造環境の整備

#### ● ロームシアター京都

京都会館が、平成 28 年 1 月 10 日、劇場機能を大きく向上させたロームシアター京都としてリニューアルオープン。京都に新しい「劇場文化」を形づくることを目指し、各種事業や公演等を実施した。

（平成 29 年度実績）

自主・共催事業 34 事業 111 公演 4 講座 1 展示  
総入場者数 267,309 人



ロームシアター京都  
写真：小川重雄

#### ● 京都市美術館

平成 25 年に開館 80 周年を迎えた京都市美術館は、新しいニーズに応じた展覧会の開催や入館者サービスの向上などが強く求められているほか、建物・設備両面での老朽化をはじめ、展示環境における課題も指摘されており、ソフト・ハード両面からの検討が必要である。こうした現状を踏まえ、平成 27 年 3 月に「京都市美術館再整備基本計画」を策定。平成 28 年 3 月には、基本設計が完了した。工事業者を決定し、実施設計にも着手。平成 29 年 2 月には、京セラ株式会社と 50 億円（50 年間）のネーミングライツに関する契約を締結した。

（平成 29 年度実績）

- ・実施設計（平成 29 年 3 月～）
- ・再整備事業準備工事の実施（平成 29 年 7 月～12 月）
- ・再整備事業本工事着手（平成 30 年 1 月～）
- ・埋蔵文化財発掘調査の実施（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）



京都市美術館

### 重要事業3 国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設とそれに向けた先駆的取組の実施

伝統芸能文化を未来へと継承していくために、「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）基本構想」（素案）に掲げるセンターで備えるべき機能を確保するための事業を検討し、伝統芸能文化創生プロジェクトを試行的に実施した。

- ・「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向け国へ要望
- ・伝統芸能文化創生プロジェクトの試行実施  
文化庁、(独)国立文化財機構東京文化財研究所や京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センターなどへのヒアリング調査を実施し、ネットワークを結ぶとともに、「講座シリーズ」3回、シンポジウムと総合イベントとして「落語 the シンポジウム」や「三味線三昧」、また、「先覚に聴く」を実施

### 重要事業4 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進

区民提案により実施する京都市の支援事業等のうちから「文化芸術による地域のまちづくり事業」として認定する取組を平成26年度から開始。各区における取組の情報を集約し、地域に根差した暮らしの文化の魅力を再発見し、市民が主体となったまちづくりを進めている。

- ・「京都おもてなし百科（仮称）」の作成に向けて、市内各区の取組から文化芸術に関する事業等をリスト化（平成29年度：101件）

### 重要事業5 「京都・和の文化体験の日」の実施

大学生をはじめとする若者が伝統的な文化芸術に触れ、体験できる取組を進めている。

- ・「京都・和の文化体験の日」として、高校生、大学生等若者を対象に鑑賞、トークイベント等を実施（先斗町歌舞練場等）。（29年度は歌舞伎をテーマとして各種事業を実施）

### 重要事業6 未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業

2020年までの期間で、京都市指定・登録文化財の公開に向けた修理補助を実施。大規模な修理事業において所有者負担を軽減することにより、修理事業を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック期間を中心に一般公開していく。

- ・瀧尾神社拝殿（市指定文化財）を含む6件の修理補助を実施

### 重要事業7 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設

京都の文化遺産をテーマごとに、地域性、歴史性、物語性を持った集合体としてまとめ、認定する。

- ・「明治の近代化への歩み」「千年の都の水の文化」「京町家とその暮らしの文化」を認定

### 重要事業8 文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築

文化芸術情報サイトにおける海外向けページのコンテンツを充実すると共に、文化芸術情報、観光情報を、国内外の観光客により手軽に分かりやすく、より質の高い情報を提供する。

- ・外国人向け観光・文化イベント入場券等販売システム構築・運営に向けた実証実験を実施した。

## 重要事業 9 「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催

### ● 京都文化カプロジェクト 2016-2020 の実施

日本を代表する文化的リーダーによる呼び掛けに応じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて、京都から多彩な文化・芸術を世界に発信するオール京都による祭典を開催する。

- ・ 第 1 回推進フォーラムの実施 (4 月)
- ・ 公式ポスターデザインコンテストの実施 (6 月～12 月)
- ・ beyond2020 プログラム認証 (8 月～)
- ・ 東京キャラバン in 京都・二条城の実施 (リーディング事業) (9 月)
- ・ 第 2 回推進フォーラムの実施 (30 年 2 月)
- ・ 機関誌 (第 2 号) の発行 (30 年 2 月)
- ・ ポータルサイトの運営

東京キャラバン in 京都・二条城



撮影：井上嘉和

### ● 東アジア文化都市 2017 京都

日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日中韓 3 箇国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、様々な文化芸術イベント等を通じて、東アジア域内の相互理解と連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力を高めました。

- ・ 日中韓文化交流事業
  - ア アーティスト等の相互派遣 (6 月～11 月)
  - イ 青少年の相互派遣 (8 月)
  - ウ 京都岡崎ハレ舞台×東アジア文化都市 2017 京都ー東アジアの祝祭ー (9 月)
  - エ 中韓開催都市の式典や交流事業への派遣 (4 月～12 月)
- ・ 京都の文化力事業
  - ア 京都いけばなプレゼンテーション 2017 (6 月)
  - イ 邦楽の体験と公演「日本の音 入門」(9 月)
  - ウ 世界遺産二条城での伝統芸能公演 (10 月)
- ・ コア期間事業
  - ア 現代美術部門 (8 月～10 月)
  - イ 舞台芸術部門 (10 月～11 月)
  - ウ 音楽部門 (11 月)
  - エ マンガ・アニメ部門 (9 月～11 月)
- ・ 市民の文化芸術活動等との連携事業 (4 月～11 月)
- ・ 東アジア文化都市サミット (8 月)
- ・ 閉幕式典 (11 月)



東アジア文化都市 2017 京都閉幕式典



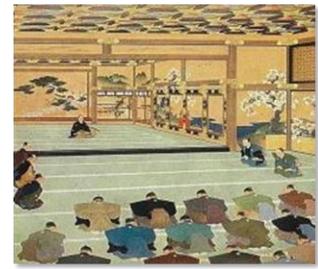
東アジア文化都市 2017 京都  
CULTURE CITY OF EAST ASIA 2017 KYOTO

開催年	平成 26(2014)年	平成 27(2015)年	平成 28(2016)年	平成 29(2017)年
開催都市	横浜市 泉州市(中国) 光州広域市(韓国)	新潟市 青島市(中国) 清州市(韓国)	奈良市 寧波市(中国) 済州特別自治道(韓国)	京都市 長沙市(中国), 大邱広域市(韓国)

### ● 大政奉還 150 周年記念プロジェクト

大政奉還から 150 周年となる平成 29 年を迎えるに当たり、幕末維新に京都で活躍した先人たちの歩みを改めて振り返り、再評価・再認識するとともに、先人を縁とする都市と交流・連携を深める記念プロジェクトを実施しました。

- ・シンポジウム・ディスカッション・講座等の実施
  - 区民講座「私たちの幕末維新」を各区にて開催（9～平成 30 年 1 月）
  - 子供向け歴史教室の開催（8 月）
  - 各種展覧会との連携した特別展の開催
  - ファイナルイベント「京都・明治 150 年」記念シンポジウムの開催（平成 30 年 3 月）
- ・幕末維新スタンプラリー（全国版）の開催（1～12 月）
- ・「京都幕末維新を歩こう！京都ガイドマップ」の発行とスタンプラリー（市内版）の開催（8 月～平成 30 年 1 月）
- ・幕末サミットの開催と二条城ライトアップ事業の実施（10 月）
- ・広報・情報発信事業
  - 専用ホームページによる情報発信とシンボルマークの活用
- ・歴史資料館で特別展「岩倉具視の生きた時代」開催（9 月～平成 30 年 1 月）



「大政奉還図」  
(邨田丹陵筆, 聖徳記念絵画館蔵)



### 重要事業 10 市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等との連携や支援による様々な文化芸術活動の展開

京都で開催される文化芸術の事業を京都全体で発信するなど、2020 年に向けて行政と市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等が連携し、文化芸術の振興に取り組んでいく。

- ・京都文化芸術コアネットワークを基盤とした AGK サロンの実施等
- ・京都国際映画祭、KYOTOGRAPHIE を企業等と連携して開催
- ・京都学生アートオークションを企業と連携して開催（29 年 9 月、30 年 3 月）
- ・大学の知を活かした多角的研究事業を実施
- ・京都市考古資料館と立命館大学で合同企画展を実施「布と石の考古学入門」（12 月～1 月）

### 重要事業 11 アーティスト・イン・レジデンス (AIR) の強化など世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指した環境整備

世界中のアーティストをつなぐ窓口としての役割を果たすため、文化庁と連携し、京都芸術センターにおいて全国の AIR の活動拠点となるための取組を実施する。

- ・「アーティスト・イン・レジデンス ラウンドテーブル」  
AIR の現場に関わり、国内外で活躍するスピーカーを招き、6 つの異なるテーマを設けたラウンドテーブル（分科会）を実施。
- ・「建築 Symposium—日独仏の若手建築家による—」  
日本、ドイツ、フランスの建築家と共同で、京都芸術センターのグラウンドに仮設の建築物を創出するとともに、シンポジウムやトークイベント等を実施。

## 重要事業 1 2 文化庁移転方針決定を受けた京都として日本の文化芸術・ものづくり等の振興

文化庁移転方針決定を受けた京都として、文化の力による日本の地方創生、文化交流を通じた世界平和へ京都が貢献し、国内外との連携を一層強化する。また、文化を通じて全国の地場・伝統産業等の振興に取り組む。

- 文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進
  - ・文化庁の受入体制の整備
  - ・シンポジウムやセミナー等による機運の醸成  
文化庁移転推進の機運醸成のためのシンポジウムを大阪と東京で開催（11月、2回）  
連続講座「プロフェッショナルに聞く！～文化庁移転と文化芸術の未来～」の開催（12月、3月）
  - ・文化庁地域文化創生本部設置を記念した式典（4月）
  - ・その他、各種事業や広報等を通じた文化庁の京都移転・新たな文化行政の発信
- 文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施
  - ・文化による社会の活性化や地方創生、国際交流への貢献を目指し、本市の文化政策をあらゆる関連分野と融合・連携させていく、全庁横断的な体制として、「文化首都・京都」推進本部を設置し、平成29年4月26日に第1回会議を開催。  
推進本部の下部組織として、「第1部会 文化・観光・経済の融合」と「第2部会 文化芸術を活かしたまちづくり」を設置し、具体的な議論を行った結果、平成30年度に「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業、「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信という2事業を新たに実施することとなった。
  - ・「文化を基軸とした市政運営」に係る重点方針の策定
- 世界遺産・二条城が文化財の積極的活用のモデルとなる取組の実施
  - ・二条城の価値・魅力発信事業（早朝観光の充実、東大手門公開等）

など

他の事業については、後日、以下のHPに掲載します。

<アクセス方法>

京都市情報館トップページ⇒観光・文化・産業⇒文化・芸術⇒条例・計画・審議会⇒京都文化芸術都市創生審議会

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000004534.html>